

災害時のボランティア活動について

平成27年9月10日（木）に発生した、台風18号による豪雨により栃木県内でも多くの市町で被害が出ております。栃木県の被災地については、県内外から多くのボランティアが駆けつけました。

茨城県では、行方不明者の捜索活動がほぼ終了し、これから復旧活動が本格化しますが、被害地域が広範囲なため長時間の復旧支援が予想されます。

常総市では、9月14日（月）に災害ボランティアセンターを立ち上げボランティアを募集しています。これからボランティア活動を希望する方は、下記の内容を参考にしてください。

1 災害ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。

2 まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の情報も大切です。その際には、必ず現地に設置されている災害ボランティアセンターに事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。

鹿沼市社会福祉協議会 (<http://kanuma-shakyo.or.jp/>)

小山市社会福祉協議会 (<http://oyama-syakyo.or.jp/>)

栃木市社会福祉協議会 (<http://www.tochigishi-shakyo.or.jp/>)

日光市社会福祉協議会 (<https://www.facebook.com/nikkovolucen>)

常総市社会福祉協議会 (<http://joso-shakyo.jp/>)

3 被災地での活動は、危険が伴うことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ参加を中止することが肝心です。

4 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。

5 被災地に到着した後は、必ず災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。

- 6 被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
- 7 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
- 8 被災地では、必ず災害ボランティアセンター・ボランティアコーディネーター等、現地受入機関の指示に従って活動してください。単独行動はできるだけ避けてください。
組織的に活動することで、より大きな力となることができます。
- 9 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担になってしまいます。
- 10 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。その際、極力出発地で加入手続きを行い、被災地に負担をかけないよう配慮しましょう。

〈社会福祉法人 全国社会福祉協議会のホームページより抜粋〉

問い合わせ 足利市総合福祉センター1階（足利市東砂原後町1072）
足利市社会福祉協議会ボランティアセンター

☎ 0284-44-1357